

【追加受付（吹田市内の事業者のみ対象）】

令和7・8・9年度吹田市設計監理・地質調査・測量等業務委託 入札参加資格希望業種追加申請書提出要領

受付期間（当日消印有効）	認定日	資格有効期間
令和7年4月1日（火） ～令和7年4月15日（火）	令和7年6月1日（日）	令和7年6月1日（日） ～令和10年3月31日（金）

令和7・8・9年度 設計監理・地質調査・測量等業務委託入札参加資格希望業種の追加を希望される方は、下記要領により必要書類を提出してください。

記

1 対象事業者

設計監理・地質調査・測量等業務委託で入札参加有資格者名簿（以下「有資格者名簿」という。）に登載がある市内事業者又は準市内事業者

2 提出方法 申請書の提出方法は、郵送とします。

- （1）郵送は、特定記録郵便等、記録が残る方法で送付してください。（簡易書留不可。）
- （2）封筒の表に「希望業種追加申請書在中」と朱書きしてください。
- （3）書類はA4クリアーホルダー（無色透明なもの）に入れてください。
- （4）郵送する際は、必ず申請者名（会社名）をお願いします。
- （5）事務処理の正確を期すため郵送用封筒には申請書類1件のみ封入してください。
- （6）市が書類を受領したことを確認したい方は、ハガキ（宛名記入・切手貼付）を最前に同封してください。市で受付（受領）スタンプを押して返送します。

3 提出部数

1部（水道部に別途提出する必要はありません。）

* 申請書類の記載内容について、吹田市から電話等で確認することがありますので、申請書類を郵送される前に必ず控えを取っておいてください。

※申請書の日付は必ず記入してください

4 提出先（郵送先）

〒564-8550
吹田市泉町1丁目3番40号
吹田市 総務部 契約検査室

5 提出書類

- (1) 令和7・8・9年度設計監理・地質調査・測量等業務委託入札参加資格希望業種追加申請書
- (2) 登録証明書等の写し（本要領5ページ【資料2】を参照）
- (3) 財務諸表（写し可）

ア 法人の場合は、「貸借対照表、損益計算書」（申請日より前に確定した直近の1事業年度分）

イ 個人の場合は、「所得税の確定申告書（直近年分の控）」等

- (4) 所在地等調書（法で定める標識）

※上記提出書類（2）及び（3）については、既に吹田市に提出されている場合も、**今回の追加申請に伴い再提出が必要です。**

※上記提出書類（4）については、参加希望業種のうち「**測量**」及び「**建築設計**」を希望する場合は提出が必要です（それ以外の事業者は提出する必要はありません。）。事務所内に掲示されている標識（測量法、建築士法で定める標識）の写真（事務所内に掲示されていることが確認できるもの）を貼付してください。**申請日前3か月以内に撮影したカラー写真に限ります。**

6 申請書提出における注意事項

- (1) 書類に不備がある場合は受付できませんので、提出前に十分確認してください。
- (2) 申請書類に虚偽の記載をしていることが判明した場合は、資格を取り消すことがあります。
- (3) **書類の日付欄は、提出される日を必ず記入してください。**
※日付の記入がない場合は、吹田市が収受した日を提出日とみなします。
- (4) 既に認定を受けている業種の希望順位を変更することはできません。（例えば、既に2業種の認定を受けている場合、追加する業種の希望順位は第3位以下となります。）
- (5) 認定を受けた業種について取り下げた場合、同一年度内は、当該業種については再度の認定を受けることはできません。
- (6) 同一年度内に認定を受けられるのは4業種までです。（例えば、既に4業種の認定を受けている場合、そのうちの1業種を取り下げて別の1業種を追加するということはできません。）
- (7) 既に認定を受けている業種の「参加希望業務内容」を追加することもできます。ただし、登録できる項目数は、1業種につき4項目までです。
- (8) 申請後の希望業種の変更申請（希望順位の変更を含む。）は、次回の令和8年度追

加登録受付時（令和7年11月ごろを予定）まで行うことができません。

7 資格審査結果

資格審査結果については、通知しません。有資格者名簿への登載をもって資格審査結果としますので、認定日以後に有資格者名簿の閲覧により確認してください。申請内容と相違がある場合はお問い合わせください。

有資格者名簿は吹田市役所行政資料閲覧コーナー及び吹田市ホームページ（トップページ > 産業・まちづくり・環境 > 入札・事業者募集・契約 > 入札参加資格認定申請（業者登録） > 吹田市入札参加資格 有資格者名簿）において公表しています。

※電話等による資格審査結果の問合せは御遠慮ください。

8 申請についての問合せ先

吹田市 総務部 契約検査室 直通(06)6384-1475、(06) 6384-1489
代表(06)6384-1231 内線 2172~2176

【資料1】

入札参加希望業種一覧表（コンサル）

コード	参加希望業種	コード	参加希望業務内容	コード	参加希望業種	コード	参加希望業務内容				
01	測量	01	測量一般	04	地質調査	01	地質調査業務				
		02	航空測量			05	補償関係	01	土地調査		
		03	地図調整					02	土地評価		
		04	その他					03	物件		
02	建築設計	01	建築一般	06	不動産鑑定	04	機械工作物				
		02	機械設備			05	営業・特殊補償				
		03	電気設備			06	事業損失				
		04	その他			07	補償関連				
03	土木設計	01	河川、砂防及び海岸・海洋	07	土地家屋調査	08	その他				
		02	港湾及び空港			06	不動産鑑定	01	不動産鑑定業務		
		03	電力土木					07	土地家屋調査	01	土地家屋調査業務※
		04	道路							08	環境計量
		05	鉄道			02	濃度(水・土壌)				
		06	上水道及び工業用水道			03	音圧				
		07	下水道			04	振動加速度				
		08	農業土木			05	その他				
		09	森林土木			09	調査	01	環境		
		10	水産土木					02	交通量		
		11	造園					03	漏水		
		12	都市計画及び地方計画					04	地下埋設物		
		13	地質					05	その他		
		14	土質及び基礎			10	その他	01	その他		
		15	鋼構造及びコンクリート								
		16	トンネル								
		17	施工計画、施工設備及び積算								
		18	建設環境								
		19	機械								
		20	電気電子								
		21	その他								

※「07土地家屋調査」に関しては、土地家屋調査士、土地家屋調査士法人、公共
嘱託登記土地家屋調査士協会のみ希望できます。

【資料2】

申請時に必要な登録証明書等

コード	参加希望業種	登録証明書等	所管	書類の添付
01	測量	測量業者登録証明	国土交通省	○
02	建築設計	建築士事務所登録証明書	建築士事務所協会	○
03	土木設計	建設コンサルタント登録の現況報告書又は更新通知	国土交通省	△
04	地質調査	地質調査業者登録の現況報告書又は更新通知	国土交通省	△
05	補償関係	補償コンサルタント登録の現況報告書又は更新通知	国土交通省	△
06	不動産鑑定	不動産鑑定業登録証明	国又は都道府県	○
07	土地家屋調査	土地家屋調査士登録証明	日本土地家屋調査士 会連合会	○
08	環境計量	計量証明事業登録証	都道府県	○
09	調査	—	—	△
10	その他	—	—	△

※書類の添付が「○」となっている業種については、

登録証明書等の写しの添付が必須です。支店等で認定を申請する場合は、その支店等に
係る登録証明書等の写しを添付してください。

証明書は、申請日前3か月以内に発行されたものに限ります。

※書類の添付が「△」となっている業種については、

事業に関する許可や登録を受けている場合は、その登録証明書等の写しを添付してください。

【記入例】

(吹田市業者登録番号)

1 0 0 × × × × × × ×

業者番号を記入してください

必ず日付(提出日)を記入してください

令和7・8・9年度 設計監理・地質調査・測量等業務委託
入札参加資格希望業種追加申請書

提出日 ※必須

令和 7 年 〇 月 〇 日

吹田市長 宛

本店登録・支店登録に関わらず、本店情報を記入してください

申請者 郵便番号(〒564-00××)

所在地

吹田市泉町1丁目3番××号

商号又は名称

(株)〇〇設計

代表者役職名 氏名

代表取締役社長 吹田 花子

電話番号

06-6384-12××

実印

令和7・8・9年度 設計監理・地質調査・測量等業務委託入札参加資格希望業種に

実印(印鑑証明書の印)を押印してください

本要領3ページ【資料1】を参照の上、
追加後の全希望業種を記入してください

は、事実と相違ないことを誓約します。

参加希望業種

希望 順位	参加希望業種		参加希望業務内容コード				(千円) 売 上 高
	コード	業 種 名	1	2	3	4	
1	02	建築設計	04				99,999
2	01	測量	01				11,111
3	03	土木設計	04	12			0
4							
そ の 他							555
合 計							111,665

記入漏れがないようにしてください

合計欄は、損益計算書の売上高と一致させてください

登録等を受けている事業

測量業者	第(1)123×号	令和3年1月1日登録	建築士事務所	第(い)999××号	令和3年12月12日登録
建設コンサルタント	第555××号	令和元年10月11日登録	地質調査業者	第 号	年 月 日 登録
補償コンサルタント	第 号	年 月 日 登録	不動産鑑定業者	第 号	年 月 日 登録
土地家屋調査士	第 号	年 月 日 登録	司法書士	第 号	年 月 日 登録
計量証明事業者	第 号	年 月 日 登録		第 号	年 月 日 登録